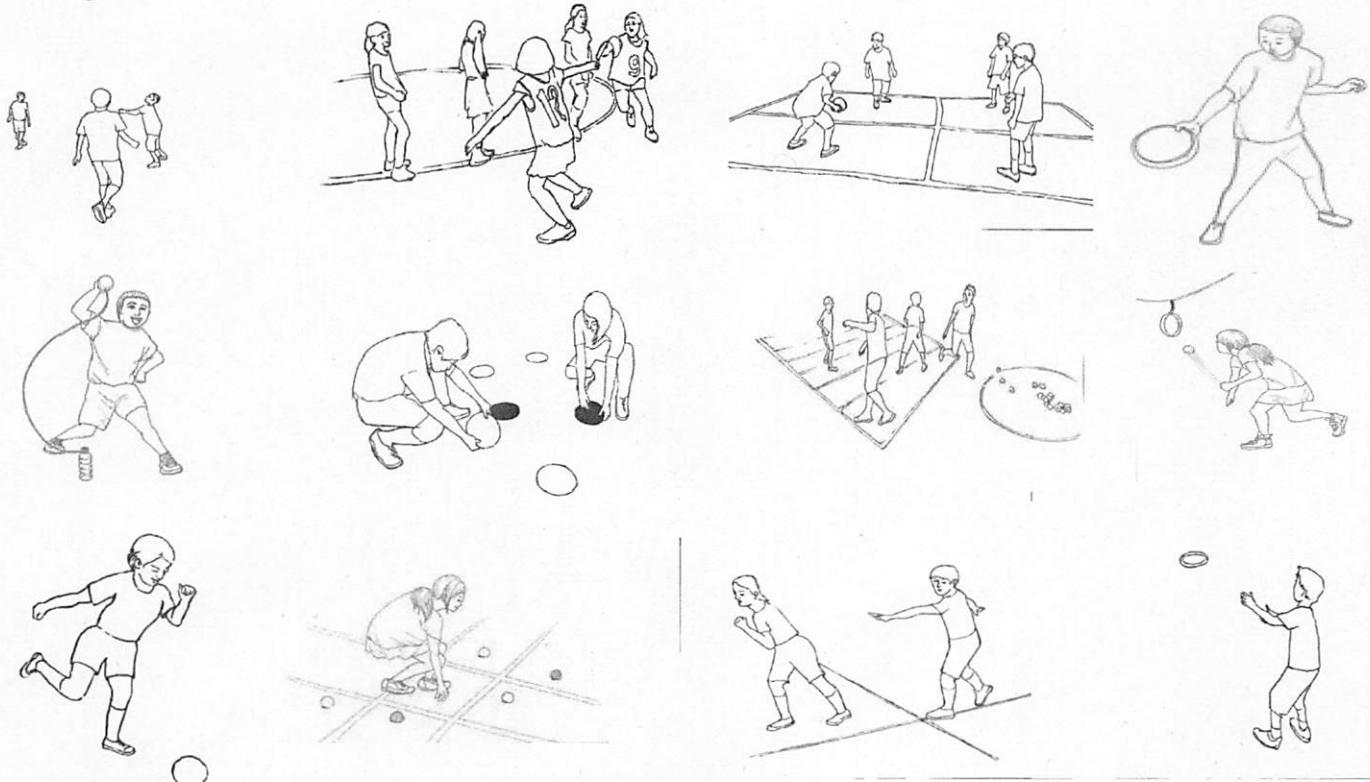


体育的活動



★研究主題★

三つの資質・能力の関係性を明確にし、
運動や健康についての課題に主体的・協働的に取り組む児童の育成

講師：瑞穂町教育委員会 統括指導主事

稻富 泰輝 先生

日時：平成29年9月21日（木） 13時45分～

場所：大田区立糀谷小学校 校庭

活動名：「5年わくわく遊びタイム」第5学年による運動遊び

指導者：桑原優介 教諭 石田潤 主任教諭 浦崎涼子 教諭

橋本弘一 主幹教諭 生井みな絵 主任教諭 中軸絢子 教諭

東京都小学校体育研究会 研究主題

三つの資質・能力の関係性を明確にし、運動や健康についての課題に主体的・協働的に取り組む児童の育成

1 研究主題

「三つの資質・能力の関係性を明確にし、運動や健康についての課題に主体的・協働的に取り組む児童の育成」

2 主題設定の理由

本研究会では、これまでの研究の成果と課題及び次期学習指導要領の方向性を踏まえ、児童が体育の学習に取り組む目指すべき姿が「自ら課題解決に取り組む姿」であり、自ら課題解決に取り組めるようにするために重視する学習活動を「主体的・協働的な学習活動」と捉えた。

体育科での「主体的・協働的な学習活動」は、児童の学習が、運動領域である体育については「粘り強く意欲的に解決に取り組むとともに、自らの学習活動を振り返りつつ、仲間と共に課題を解決し、次の学びにつなげる」という過程を経ることによって、保健については「健康課題に関する課題解決的な学習」によって導かれるものであると考える。このような学習過程は、一つ一つの学習活動そのものが目的なのではなく、常に、「三つの資質・能力」をバランスよく、確実に身に付けることを目的として構成され、工夫・充実されなければならない。また、体育の学習過程は、「三つの資質・能力」の関係性を明確にし、単元や学習指導の各場面において、効果的に指導することが求められる。

このような学習が、児童の発達の各段階を通して繰り返して行われることにより、児童が生涯にわたって能動的に学び続けることができるようになる。つまり、運動やスポーツ、健康な生活の実践、体力向上を自らの生活の中に位置付け、これらに関する課題を自ら解決するために必要な力が育まれ、自らの生活の向上を図るために資質・能力を身に付けることができると考える。

このことが、体育や保健の見方・考え方を働きかせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現することにつながると考え、本研究主題を設定した。

3 研究の視点

次期学習指導要領の全面実施までの移行措置期間に当たる時期となるため本研究主題を3か年間継続し、以下の視点によって年次を追って研究を進めて行くこととする。

(1) 研究の視点1 = 1年次の中心となる視点

- 三つの資質・能力の体育科における具体的な学習状況（児童の学びの姿）

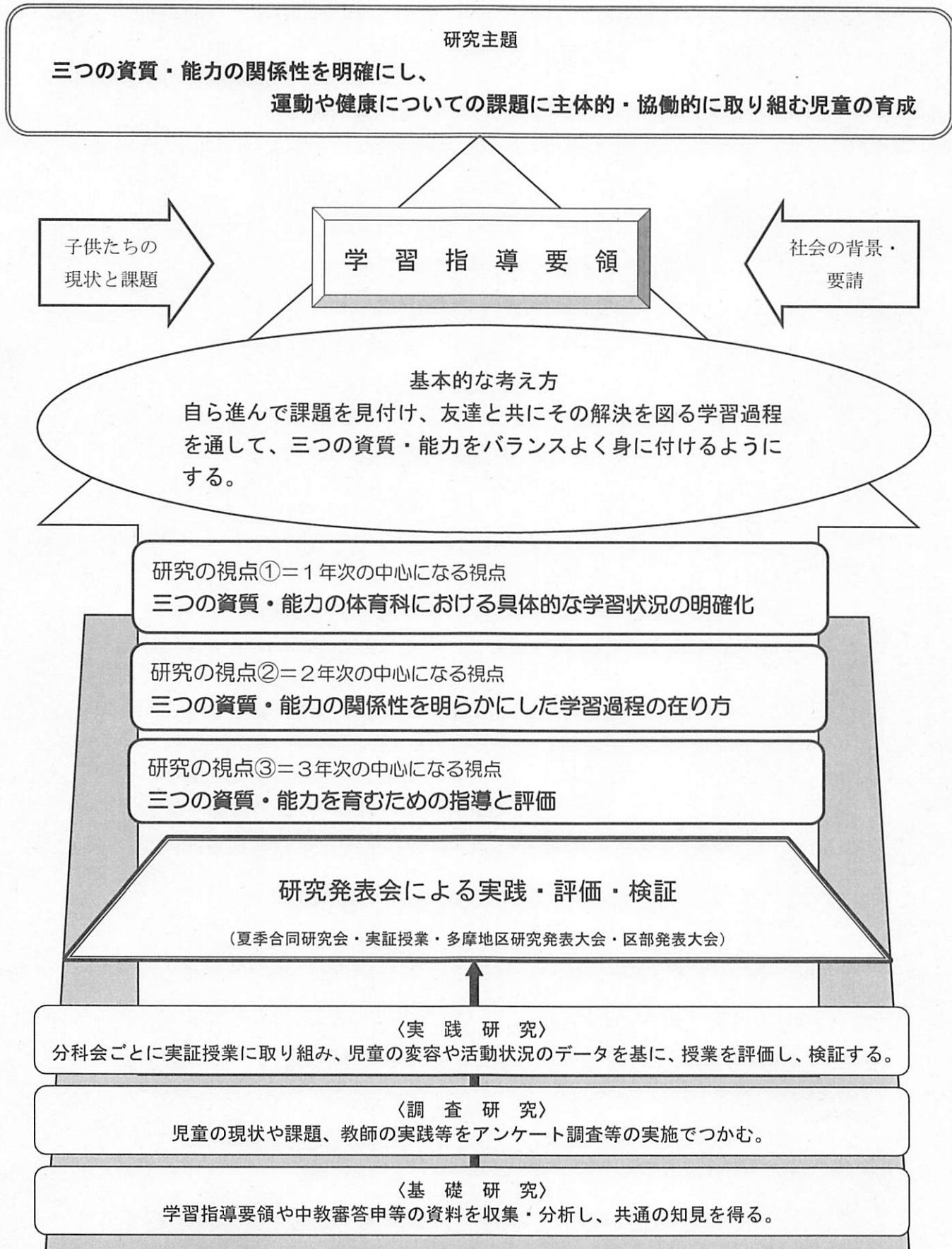
(2) 研究の視点2 = 2年次の中心となる視点

- 三つの資質・能力の関係性を明らかにした上で、その学習過程の在り方

(3) 研究の視点3 = 3年次の中心となる視点

- 三つの資質・能力を育むための指導と評価

4 研究構想図



5 主題設定理由を受けた部としての考え方

昨年度までの成果と課題

- 各学校の実態に応じた活動計画を企画し実施できしたこと（成果）
- 「思考・判断」の充実のために、「1つの運動遊びにつき2回の活動」を設定したこと（成果）
- 本部会に寄せられる、様々なニーズに応えられるような支援の仕方をより明確にすること（課題）

主題の設定理由を受けて

- 「(意図的・計画的な運動遊びに出会わせて)、児童が遊びに夢中になって取り組む姿」

教師が意図的・計画的に仕組んで、児童を外に連れ出し、遊びに夢中にさせる中で、運動に親しむ力を育み、仲間との関わりに楽しさを見出すことができ、結果として体力の向上につながると考える。様々な運動遊びに児童が夢中になって取り組む姿が「主体的・協働的に取り組む」姿であると考える。

「主体的」…「いつでもどこでも」
「協働的」…「だれとでも」

「夢中になって遊ぶ」→生涯にわたる豊かなスポーツライフ

6 研究の視点1「三つの資質・能力の具体的な活動状況」について

＜運動領域における三つの資質・能力の学習状況＞

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
運動領域	各種の運動が有する特性や魅力に応じた知識や技能 ・各種の運動の行い方に関する基礎的な知識 ・各種の運動を行うための基本的な技能	自己の能力に適した課題をもち、活動を選んだり工夫したりする思考力・判断力・表現力等 ・自己の能力に適した課題に気付く力 ・自己の課題を解決するための活動を選んだり、運動の行い方を工夫したりする力 ・思考し判断したことを、言葉や動作等で他者に伝える力	運動の楽しさや喜びを味わい、明るく楽しい生活を営むための態度 ・進んで学習活動に取り組む ・約束を守り、公正に行動する ・友達と協力して活動する ・自分の役割を果たそうとする ・友達の考えや取組を認める ・安全に気を配る
体育的活動領域	・自分に合った運動遊びを楽しむ行い方を知っている。 ・今もっている力で夢中になって遊んでいる。	・運動遊びの行い方を選んだり工夫したりしている。 (行い方・関わり方)	・運動遊びに進んで取り組むとともに、友達と関わり合って遊ぼうとしている。

7 研究の視点についての部としての考え方

(1) 研究の視点1「三つの資質・能力の具体的な活動状況」についての考え方

- 「知識及び技能」の「知識」については、「運動遊びを楽しむ行い方を知ることできる」ことがスタートになるので大切にしたい。なお、行い方が簡単であればあるほど日常化につながりやすいと考える。「技能」は、教科体育のように何かを身に付けることが目的ではないため、「今もっている力で夢中になって遊ぶことができる」ととらえ、夢中になって遊んだ結果、技能や体力も高まるととらえている。
- 「思考力、判断力、表現力等」については、昨年度までの研究で、思考・判断の充実のため「2回の活動を1サイクル」で行うことにより取り組んできた。1回の休み時間は短いため、2回で1サイクルにすることにより、夢中になって遊ぶことができ、思考・判断を働かせて遊ぶことができる。体育的活動における課題解決的な活動とは、運動遊びを「より楽しくする」ことである。夢中になって取り組む姿の中に、「より楽しく」しようと考え、運動遊びを行う上で起こる問題や、より楽しくするために考えたことを言葉や動作で「他者に伝える」姿が見られると考えている。今年度は、「児童が自ら運動遊びを企画し、実施している（創造する）姿」を見どころにしていきたい。
- 「学びに向かう力、人間性等」については、体育的活動で一番重視していきたい資質・能力である。体育科では、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現することが目指されている。児童が運動の楽しさや喜びに触れ、「もっとやってみたい」「もっと楽しみたい」といった運動に対する前向きな気持ちや自信を引き出すことができれば、それが豊かなスポーツライフを推進するエンジンとなり、「学びに向かう力、人間性等」につながると考える。「もっと運動したい」「みんなと楽しみたい」「継続して運動に取り組みたい」と児童の意識が方向付けられるかを大切にしていきたい。

(2) 研究の視点2 「三つの資質・能力の関係性を踏まえた活動過程のあり方」についての考え方

体育的活動では、意図的・計画的な運動遊びに出会わせることを大切にしている。三つの資質・能力の中で、「学びに向かう力、人間性等」を重視していきたい。遊びの中で仲間と関わり合う場面が頻出し、その中で他者と豊かに関わり合う態度や互いを認め合ったり相手の気持ちと通じ合える力を身に付けたりするという「学びに向かう力、人間性等」が涵養されると、「知識・技能」の習得や「思考力、判断力、表現力等」の育成につながっていくという活動過程を考えていきたい。

(3) 研究の視点3 「三つの資質・能力を育むための指導と評価」についての考え方

・「意図的・計画的な運動遊びに出会わせること」で仲間との関わりに楽しさを見いだすことができ、そして自然に体力が付き、運動の二極化や体力低下といった課題を克服できる。

→具体的には、

- 児童を外に連れ出し、遊びに夢中にさせる
- 様々な運動遊びに夢中になって取り組ませる ⇒ 夢中になって楽しめていることを評価
- 指導者がプレイリーダーとして適切に関わる

8 小学校学習指導要領解説 総則編について

健やかな体（第1章第1の2の（3））…（追加）

学校における体育・健康に関する指導を、児童の発達段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

<留意点>

- 中教審答申を受けて、スポーツを「する」のみならず、「みる、支える、知る」などの多様な視点からスポーツとの関わりを考える方向を明示
- 体育科、家庭科、特別活動を中心に全教育活動を通して指導することを重視

教育基本法第2条第1号は、教育の目的として「健やかな身体を養う」ことを規定しており、小学校学習指導要領の総則第1章第1の2の（3）では、体育・健康に関する指導を、児童の発達の段階を考慮して、学校教育活動全体として取り組むことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めることを示している。健やかな体の育成は、心身の調和的な発達の中で図られ、心身の健康と安全や、スポーツを通じた生涯にわたる幸福で豊かな生活の実現と密接に関わるものであることから、体育・健康に関する指導のねらいとして、心身ともに健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を一体的に示しているところである。

これからの中学生を生きる児童に、健やかな心身の育成を図ることは極めて重要である。体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、「生きる力」を支える重要な要素である。

体育に関する指導については、積極的に運動する児童とそうでない児童の二極化傾向が指摘されていることなどから、生涯にわたって運動やスポーツを豊かに実践していくことと体力向上を重視し、児童が自ら進んで運動に親しむ資質・能力を身に付け、心身を鍛えることができるようになることが大切である。

このため、教科としての体育科において、基礎的な身体能力の育成を図るとともに、教育課程外の学校教育活動などを相互に関連させながら、学校教育全体として効果的に取り組むことが求められている。

9 研究の視点1 「三つの資質・能力の体育的活動における具体的な児童の姿」

<第5学年 活動名「5年わくわく遊びタイム」における具体的な児童の姿（例）>

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
<ul style="list-style-type: none"> ・<u>自分に合った運動遊びを楽しむ行い方を知っている。</u> ・<u>今もっている力で夢中になつて遊んでいる。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分に合った運動遊びの行い方に気付いている。 ・運動遊びを「より楽しくする」ために行い方を工夫している。 ・自分に合った運動遊びを選んでいる。 ・<u>運動遊びを行う上で起こる問題や、より楽しくするために考えたことを言葉や動作で友達に伝えている。</u> ・運動遊びを企画し、実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・進んで遊ぼうとしている。 ・約束を守り、公正に遊ぼうとしている。 ・<u>友達と協力して遊ぼうとしている。</u> ・<u>自分の役割を果たそうとしている。</u> ・<u>友達の考え方や取組を認めようとしている。</u> ・安全に気を配ろうとしている。

新学習指導要領の運動領域における三つの資質・能力から、体育的活動における三つの資質・能力の具体的な学習状況を上記のように考えた。体育的活動領域は、教師が意図的・計画的な運動遊びに出会わせて、児童が遊びに夢中になって取り組む姿が、主題の「主体的・協働的に取り組む姿」であり、その姿の中に三つの姿が表れてくると考える。今年度は5年生で活動を行い、上記の表の下線部分の姿が特に見られるのではないかと考えている。

10 研究の視点1 「三つの資質・能力の具体的な活動状況」に迫る手だてについて

（1）実証活動校の実態に合った活動計画

「三つの資質・能力の体育的活動における具体的な活動状況」が見られるように、今年度実証活動校である、大田区立糀谷小学校の実態を把握し、実態に対する職員の願いを大切にし、活動計画を立てるまでの柔軟なサポート体制をとってきた。

糀谷小学校の実態	体育的活動のサポート
<p>○体育的活動の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動遊びが競技に近く、楽しめなかつた。 ・運動の日常化につながらなかつた。 ・運動遊びの種類が少ない。 ・運営面での課題が見られた。 	<p>○改善のための様々な視点を伝える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育的活動の意義（学習指導要領解説 総則編） ・「運動遊び集」の紹介 ・昨年度までの実践事例や成果 ・糀谷小の参加部員への助言

（2）プレイリーダー（指導者）の役割の明確化

近年、都市化や少子化が進展し、社会環境や生活様式が変化したことにより、体を動かすための三つの間（時間、空間、仲間）が減少している状況にある。こうした状況は、児童の運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成を阻害するだけでなく、意欲や気力、コミュニケーション能力の低下など、心の発達にも影響を及ぼすとの指摘（※）もある。

ただ、児童は三つの間がそろえば遊ぶのかというと、そうではない。遊び方をあまり知らない現代の児童は、いかに面白く遊べばいいかを伝える、遊びを支える「プレイリーダー」の存在が必要なのである。また、学校が意図的・計画的に児童に運動遊びに出会わせることが求められる時代になってきたと言える。児童と遊びの橋渡しをして、児童が楽しく遊べるようにする。児童が夢中になって遊ぶ中からプレイリーダーが育ち、指導者はそっと身を引いて児童に主導権を渡す関わりができるためのプレイリーダーとしての役割を明確にしていきたい。

昨年度までの研究である「思考・判断の充実」と「プレイリーダーの役割」を関連付けていくことで、体育的活動の考える「主体的・協働的に取り組む」姿である「遊びに夢中になって取り組む」姿が見られ、体育的活動の目指す「運動の日常化」、「生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現」につながると考える。また、中教審答申を受けて、スポーツを「する」のみならず、「みる、支える、知る」などの多様な視点からスポーツとの関わりを考える方向を明示されたことからも、「プレイリーダー」という考え方が必要になってくると考える。今年度は、児童自身がプレイリーダーとなり、企画・実施する活動を行う。

※「文部科学省 幼児期運動指針 幼児を取り巻く社会の現状と課題」参照

日常的に運動に親しむ姿

創造
する

主体的・協働的に取り組む姿

5年
わくわく遊び
タイム
【第5学年】

- 児童自身が
プレイリーダー
となり、
企画し、実施する。

プレイリーダーの役割

運動遊び委員会の児童がプレイリーダー
になっていくために…

- プレイリーダーの運動遊び委員会への児童の支援
- 児童との話し合い等の教師の積極的な関わり
- 日常化への働きかけ

選択
する

【運動遊び委員会担当教員】

運動遊び集を用意し、運動遊び委員会の児童が種目
を決める際に助言する。必要な用具を用意する。

知る

糀谷
エンジョイ
ランド
【全校児童】
○教師主導

教師がプレイリーダー

- 運動時間の確保 ○魅力ある運動遊びの提示
- 運動遊びの行い方の提示（場、ルール、人数）
- 一緒に遊ぶ（手本）
- 励まし、称賛
(夢中になっていること・工夫していること・友達
との関わりなど…)

<5年わくわく遊びタイムにおける具体的な活動状況>

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
<ul style="list-style-type: none"> ・<u>自分に合った運動遊びを楽しむ行い方を知っている。</u> ・<u>今もっている力で夢中になつて遊んでいる。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分に合った運動遊びの行い方に気付いている。 ・運動遊びを「より楽しくする」ために行い方を工夫している。 ・自分に合った運動遊びを選んでいる。 ・<u>運動遊びを行う上で起こる問題や、より楽しくするために考えたことを言葉や動作で友達に伝えている。</u> ・運動遊びを企画し、実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・進んで遊ぼうとしている。 ・約束を守り、公正に遊ぼうとしている。 ・<u>友達と協力して遊ぼうとしている。</u> ・<u>自分の役割を果たそうとしている。</u> ・<u>友達の考え方や取組を認めようとしている。</u> ・安全に気を配ろうとしている。

12 実証活動校の概要

糀谷小学校の体育的活動の現状

○教職員数 46人
 ○児童数 645人
 ○学級数 20学級
 ○活動場所 校庭 (60m×40m)
 ○活動方法

○第5学年 3学級 99人
 「5年わくわく遊びタイム」
 ・学年を12グループに分けて取り組む。
 ・運動遊び委員会の児童が企画・運営をする。
 ・児童は、グループごとに場をローテーションする。
 ・教員は、遊びの場を回って、児童と楽しんだり、助言したりする。

<全校「糀谷エンジョイランド」>
 ・中休みに学年ごとに分けて取り組む。
 ・教員を1つの運動遊びの場に固定して配置する。
 ・児童は、学級ごとに場をローテーションする。

○体育的活動の実践

- ・糀谷エンジョイランドや5年わくわく遊びタイム以外にも、学級遊びや休み時間の学年鬼ごっこ、学年スポーツ大会に取り組んでいる。
- ・年間10回の体育朝会を行い、体つくり運動などに取り組んでいる。
- ・1学期に校内体力チャレンジに取り組んでいる。
- ・2学期に各学級で体力向上月間、ペースランニング走に取り組んでいる。
- ・3学期に長なわ大会「長なわ5分チャレンジ」や「なわとびチャンピオン」に取り組んでいる。

○校内体制

- ・体育的活動部会が「糀谷エンジョイランド」の企画・運営を行っている。

○児童の実態

- ・休み時間の様子を見ていると、外遊びに取り組んでいる全校児童は6割、第5学年の児童は7割程度いる。遊びの種類は「鬼ごっこ」がほとんどであった。「糀谷エンジョイランド」、「5年わくわく遊びタイム」を始めてから、「ハンドボール」や「バスケットボール」、「鉄棒・ジャングルジム遊び」、「一輪車」、「竹馬」、「天大中小」など遊びの種類が少しずつ増えてきている。また、「鬼遊び」を工夫した「十字おに」や「ピーターパンおにごっこ」、「宝取りおに」なども行っている。

【本年度の体育的活動の設定】

月	4	5	6	7	9	10	11	12	1	2	3	
糀谷エンジョイランド												
5年 わくわく遊びタイム												
体育的活動												
		5月体力チャレンジ 自分の体力の課題に合わせて、体力テストの種目を選び、取り組む。			9月「体力向上月間」 9月・11月ペースランニング週間 マラソンカードを用いながら、朝、中休み、昼休み、放課後を活用して、持久走に取り組む。			1月「なわとびチャンピオン」 学級の代表が、短縄や長縄を使って、全校児童に技を披露する。 2月「長なわ大会」 長なわを5分間で跳んだ回数を学級ごとに競う。				
体育朝会												
	○5月 集団行動・行進	○6月 水泳学習について、ラジオ体操	○7月 盆踊り									
	○9月 ペースランニング	○11月 ペースランニング	○12月 長なわ									
	○1月 短なわ	○1月 なわとびチャンピオン	○2月 長なわ大会									

5年わくわく遊びタイムの活動内容

(1) 目標

- ・運動を得意としない児童でも運動能力に関係なく取り組めるような、ゲーム性やチャレンジ性の高い遊びを取り入れることで、進んで外遊びができるようにする。
- ・運動遊び委員会の児童が、「5年わくわく遊びタイム」の企画・運営をできるようにする。
- ・運動遊び委員会の児童と活動に参加する児童が協力して、運動遊びをより楽しくするために、行い方やルールを工夫できるようにする。
- ・児童だけでも遊びに取り組むことができるようとする。

(2) 体育的活動に取り組む時間・場所

- ・教員が朝学習や休み時間、学級活動の時間にいろいろな運動遊びを紹介し、運動遊び委員会の児童に経験させる。
- ・運動遊び委員会の児童が経験した運動遊びを第5学年の児童が朝学習や中休み、昼休み（15分間）に取り組むことができるよう企画する。（移動・準備3分、活動時間12分）
- ・校庭に運動遊びの場を設置し、学年を12グループ分け、ローテーションする。

(3) 実施方法

- 事前に運動遊び委員会の児童と担当教員で、「5年わくわく遊びタイム」の打ち合わせを行う。
- 朝学習や休み時間、学級活動の時間に、運動遊び委員会が企画した運動遊びに取り組む。
- 中休みと昼休みに、経験した運動遊びが広がるようにする。
- 服装は、体育着に着替えずに普段着で活動に取り組む。
- ルールは分かりやすいものにして、教員がいなくても児童だけでできる遊びにする。
- 第5学年各担任、専科教員が様々な遊びの場を回り、児童と一緒に運動遊びを楽しんだり、運動遊び委員会の児童に助言したりする。

【運動遊び委員会とグループ】

<運動遊び委員会>（1組8人 2組8人 3組8人）

<グループ>

1A:6人 1B:6人 1C:6人 1D:7人

2A:6人 2B:6人 2C:6人 2D:7人

3A:6人 3B:6人 3C:6人 3D:7人

(4) 活動の流れ

- 活動の流し方

【朝学習】

分	活動内容	～準備・開始の仕方～ はじめに、運動遊び委員会の児童が用具を準備する。次に、グループごとに選んだ運動遊びの場所に移動し、揃ったグループから開始する。
3	1. 挨拶、移動、準備	～工夫の仕方～ 運動遊びを行っていく中で、さらに楽しくするために児童が話し合いながらルールを変えたり、場を変えたりして工夫できるようにする。
10	2. 運動遊びに取り組む ①集合②ルールの確認③活動④振り返り	
2	3. ①片付け②全体で振り返り③挨拶	～振り返り方～ はじめに、その日の運動遊びが楽しかったかを尋ねる。次に、どんな工夫をしたか（選択したか）を簡単に話し合う。最後に、次週の予告（こういうルールで取り組む）や、休み時間にも取り組むよう声掛けをする。

(5) 運動遊びの内容

○内容については、日常的にその運動遊びに取り組めるように準備が手軽なものを設定する。1学期からは、5つの運動遊びが変更になっている。運動遊び委員会の児童から、「どの運動遊びを行えばみんなが楽しむことができるのか」「運動遊び集を見て、みんなが楽しむことができる遊びを探そう」「今、行っている遊びを新しい遊びに変えていきたい」などの意見もあった。児童が意欲的に運動遊びに取り組むことができるよう工夫している姿が見られる。教師が様々な運動遊びを紹介し、運動遊び委員会の児童が行い方やルールを工夫して運動遊びをより楽しくしたり、遊びを精選したりして内容を決定している。児童に人気のあるものや、身に付けさせたい力にかかわる運動遊びを設定することにより、意欲的に活動に取り組むと考える。

9月・10月の運動遊び

- ①ぐるぐるリレー ②十字おに ③宝取りおに ④ドッジビー6むし ⑤ピンゴリレー
- ⑥天大中小 ⑦おもいっきりスロー ⑧的当て ⑨ナイスシュート ⑩UFO ドッジビー
- ⑪ソフトバレーラリー ⑫リバーシ

※「2回の活動を1サイクル」の知る・楽しむ段階と工夫して楽しむ段階に分けて、同じ運動遊びを行う。

1学期に行っていいた運動遊び

⑬芝生で鬼遊び

変更になった理由 場所が狭い、人数が少ないということからあまり楽しむことができていなかった。

⑭忍者ランド（登り棒競争・ジャングルジム鬼ごっこ）

変更になった理由 最初は楽しんでいたが、活動時間後半になると、疲れて休んでいる姿が多く見られた。

⑮リズムダンス

変更になった理由 振り付けを覚えている児童は踊れるが、多くの児童が恥ずかしがって踊れていなかった。

⑯キックターゲット

変更になった理由 ボールをただ蹴っているだけであまり楽しめていなかった。

→2学期は2チームで競い合える「ナイスシュート」に変更

⑰口ケット投げ

変更になった理由 投げることは楽しんでいたが、場所や使い方を工夫しないと怪我につながる可能性があった。

活動場所

【校庭】

⑥天大中小

⑤ピンゴリレー

④ドッジビー6むし

⑩UFO
ドッジビー

⑦おもいっきり
スロー

①ぐるぐる
リレー

③宝
とり
鬼

並
木

芝生
ラリー

芝生
リバーシ

投
て
き
板

⑧的
當
て

校舎

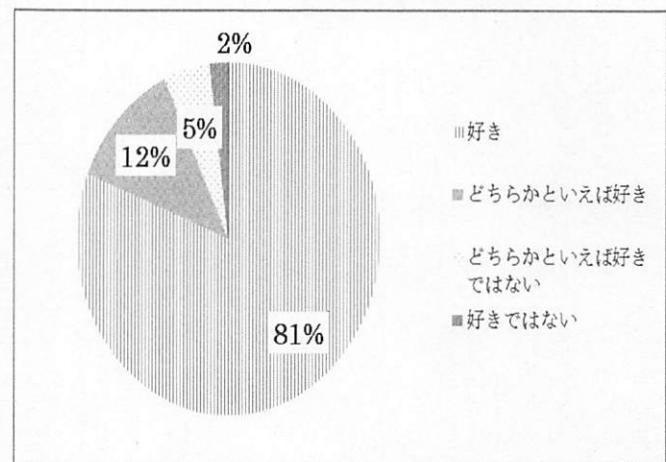
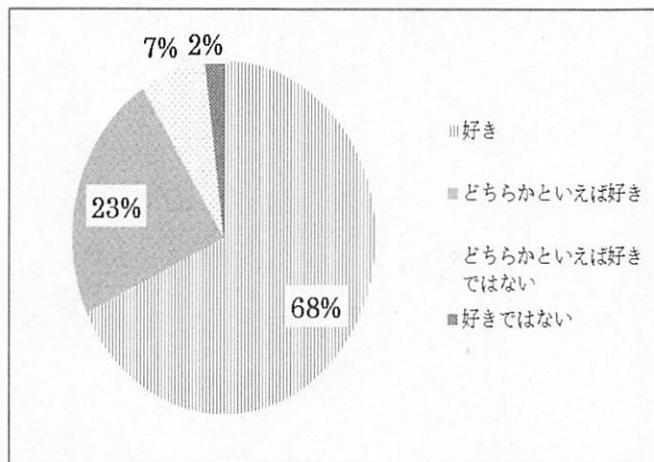
(6) 児童の実態

大田区立糀谷小学校第5学年(99人): 実態調査(平成29年7月14日実施)

質問①体育の学習が好きですか。

質問②運動(体を動かす遊びを含む)や

スポーツをすることは好きですか。

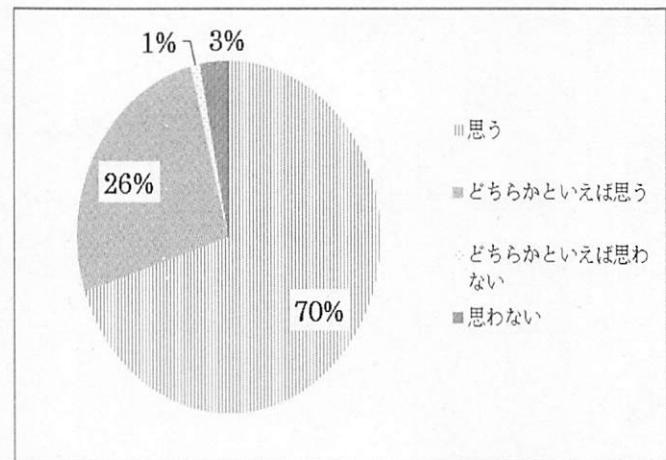
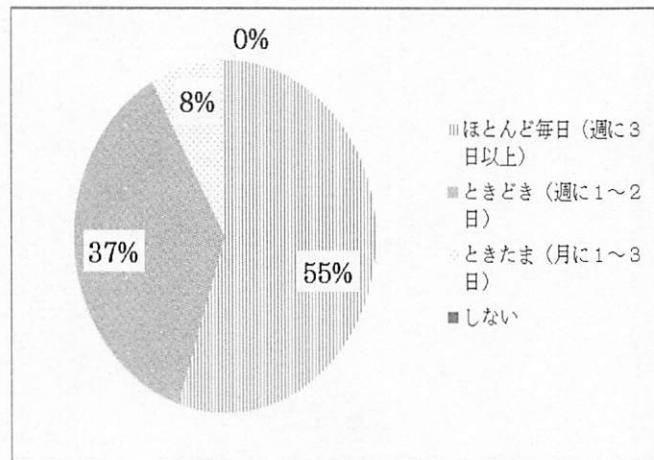


5年生は、体育が「好き」「どちらかといえば好き」と答えた児童は91%であった。運動やスポーツをすることが好き、どちらかといえば好きと答えた児童は93%と非常に高い結果が得られ、体育的活動の実施による成果であると考えられる。

また、大田区立糀谷小学校第5学年では、学年運動遊びの時間である「5年わくわく遊びタイム」の他にも、全校児童で取り組んでいる「糀谷エンジョイランド」や、学年スポーツ大会も行っていて、日常的に外遊びをする機会が多い。また、教員が児童に遊びを紹介することで、少しずつ遊びの種類も広がってきた。

質問③運動やスポーツはどのくらいしていますか。

質問④運動(体を動かす遊びを含む)や、スポーツをもっとしたいと思いますか。



運動やスポーツを週に1日以上運動すると答えた児童は92%だった。また、運動やスポーツをしないと答えた児童はいなかった。第5学年の児童は、どのくらい運動しているかには個人差があるが、積極的に外遊びをしていることが分かる。

運動やスポーツをもっとしたいと思うと答えた児童は96%であった。多くの児童が、今後も運動やスポーツを行いたいと考えていることが分かる。健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現に向けて、小学生の段階で意欲をもたせることは大切である。しかし、4%の児童は運動やスポーツをもっとしたいと考えていないことも分かる。年間を通して、体育的活動を充実させ、児童が夢中になって遊ぶことができるようしていく必要がある。

<参考>総則の新旧対照

新学習指導要領（平成29年6月）	現行学習指導要領（平成20年告示・道徳改訂（平成27年）後）
総則編（P32～34）、体育編（P169～172）	総則編（P24～26）、体育編（P91～93）
第1章 総則 第1 小学校教育の基本と教育課程の役割 2 (3)	第1章 総則 第1 教育課程編成の一般方針 3
学校における体育・健康に関する指導を、児童の発達段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、 <u>健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。</u> 特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、 <u>家庭科及び特別活動</u> の時間はもとより、 <u>各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間</u> などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。	学校における体育・健康に関する指導は、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科の時間はもとより、家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。
<留意点>	
<input type="radio"/>（追加） <input type="radio"/> 中教審答申を受けて、スポーツを「する」のみならず、「みる、支える、知る」などの多様な視点からスポーツとの関わりを考える方向を明示 <input type="radio"/> 体育科、家庭科、特別活動を中心に全教育活動を通して指導することを重視	